

文化財保存 活用地域計画ニュースレター

Vol.7

2024.12

発行 富田林市教育委員会生涯学習部 文化財課

●『富田林市文化財保存活用地域計画』が文化庁長官の認定を受けました

令和6年12月20日に開催された文化庁文化審議会からの答申を受けて、本市が申請していた『富田林市文化財保存活用地域計画』が文化庁長官の認定を受けました。計画書およびその概要版は、市ウェブサイトに後日掲載します。

●富田林市文化財保存活用地域計画について

平成31年施行の改正文化財保護法により制度化された文化財保存活用地域計画は、市区町村における文化財の保存・活用に関するマスタープランおよびアクションプランとしての法定計画です。

本市が作成した計画書の計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2024)年度までの10年間で、その期間に取り組むべき具体的な施策を定めています。また、計画推進によって長期的な観点で目指す将来像を次のとおり設定しました。

歴史・文化と共に生き、歩むまちづくり

— 知り、想い、育み、次世代へ継承していく

富田林の歴史・文化 —

●課題と措置

計画では、5つの本市が抱える課題を抽出し、それに対する措置(取り組み)を設定しました。その一部を例示します。

課題① 調査:調査されていない歴史的文化資源が多く残されている。

措置:市内にある歴史的文化資源の把握調査を実施する。建造物や美術工芸品、無形の民俗文化財、記念物の把握を優先的に進める。

課題② 継承:劣化や喪失等の危機にある歴史的文化資源がある。

措置:富田林寺内町において空き家となっている伝統

的建造物の活用に向けた対応を検討する。

課題③ 活用:価値のある歴史的文化資源においても、保存や活用のための整備が十分にできていないものがある。

措置:史跡新堂廃寺跡附オガソジ池瓦窯跡、お龜石古墳の整備基本計画を策定し、史跡整備を進める。

課題④ 発信:歴史文化の価値や魅力に関する発信、来訪者への情報提供が十分ではない。

措置:市内の歴史や歴史的文化資源について解説する冊子等を作成する。

課題⑤ 仕組み:保存・活用に係る主体者が明確でなく、歴史的文化資源に関わる組織間の連携や、行政・関係団体と主体者の連携が十分でない。

措置:所有者や民間団体等からの保存・活用に関する相談を受け付ける体制を構築する。専門的な知識が必要になるため、文化財課の体制強化を検討する。

●関連文化財群

そのほか、文化財の一体的な保存・活用を進めていくため、富田林市の歴史文化の特徴を踏まえた文化財群を設定しました。文化財群それぞれの特性に応じた課題と方針に基づいた措置を推進します。

関連文化財群1:古墳の出現から古代寺院の造営

新堂廃寺跡 附 オガソジ池瓦窯跡 お龜石古墳(国指定)・甘山南古墳出土遺物(市指定)など

関連文化財群2:富田林寺内町の成立と発展

富田林寺内町(国選定)・旧杉山家住宅(国重文)・富田林寺内町絵図(市指定)など

関連文化財群3:靈場巡礼と庶民信仰の面影

西国巡礼三十三度行者関係資料(府指定)・東高野街道・大峯山供養塔など

ニュースレターは最終号になりますが、今後も富田林市公式ウェブサイトで情報を発信していきます。